

平成 1 9 年 4 月 6 日

電子くじについて（お知らせ）

羽曳野市

同価の入札時（同一金額での入札が複数あった場合）については、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 9 を根拠として、くじにより落札者候補者を決定しています。

電子くじのしくみや計算例などについてのお知らせを公表しますので、参考として下さい。また、平成 1 9 年 4 月 1 日以降執行の電子入札においては入札順をより正確に表示する為、入札日時分秒にミリ秒まで表示する予定ですが、電子くじの計算についてのしくみは従来と同じです。

（ 1 ）電子くじのしくみ

- 1 . くじ引きとなった場合に必要のため、入札参加者はあらかじめ、**入札書**のくじ用数値入力欄に任意の 3 桁以内の値を入力して**入札書**を提出します。**入札書到着日・時刻の早い順に 1 番から入札順が付けられます。**
- 2 . **入札到着時刻**の秒（ 0 秒～ 59 秒）を入札参加者が入力したくじ用数値に加算し（加算後の値が 4 桁になる場合は、下 3 桁を採用）、**くじ値**とします。
- 3 . **くじ対象者のくじ値の合計を算出**します。
- 4 . 合計の数値をくじ対象者数で割算し、その**余りの値を求め**ます。
- 5 . くじ対象者数から**余りの値を差引き**、算出された数と同じ**入札順位の入札者を落札候補最上位者（くじ順 1 位決定者）**とします。
- 6 . くじ順 2 位以上の順位決定は、各順位のくじ引き計算ごとに、くじ順位決定者のくじ値を合計から差引き、対象者数を 1 つずつ減らし、くじ順位決定者の入札順位より後の対象者の入札順位を 1 つずつ繰り下げながら前記の計算を繰り返します。

(2) 電子くじの計算例

(例)	入札書到着日・時刻	入札順	くじ用数値	入札秒	くじ値
甲社	11月1日 9時1分02秒	1	912	02秒	914
乙社	11月1日 16時9分45秒	2	678	45秒	723
丙社	11月2日 10時1分27秒	3	999	27秒	1026→026
					合計 1663

くじ値を合計します。

$914 + 723 + 26 = 1663$ くじ値の合計

くじ値の合計 ÷ 対象者数 余り

$1663 \div 3 = 554$ 余り 1

対象者数 - 余り = 入札順

3社 - 1 = 2

算出された数と同じ入札順位の入札者である入札順2の乙社がくじ順1位決定者となります。

くじ順2位以上の順位決定は、各順位のくじ引き計算ごとに、くじ順位決定者のくじ値を合計から差引き、対象者数を1つずつ減らし、くじ順位決定者の入札順位より後の対象者の入札順位を1つずつ繰下げながら前記の計算を繰り返します。

(3) くじをする法的根拠

同価の入札時については、**地方自治法施行令第167条の9**を根拠として、くじにより落札者候補者を決定しています。

地方自治法施行令第167条の9「普通地方公共団体の長は、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならない。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。」

羽曳野市総務部契約検査課、水道局総務課